

令和7年度第2回江別市学校給食会理事会議事録（概要）

日 時	令和7年9月30日（火）18時30分～19時05分
場 所	江別市教育庁舎 大会議室
出席理事	中村理事長、佐藤副理事長、濱崎監事、本巢理事、山岸監事、安部理事、植田理事、鴨川理事、山本理事（9名）
欠席理事	栗野理事、植木理事（2名）
事 務 局	三浦事務局長、八木橋事務局次長、井上事務局員、新田事務局員（4名）
関係部局	新山教育部次長
傍 聴 者	なし
会議次第	1 開会 2 理事長挨拶 3 議事 報告事項第1号 学校給食の原材料費高騰に伴う市からの追加補助措置について 審議事項第1号 令和7年度江別市学校給食会計補正予算（第1号） 報告事項第2号 江別市の学校給食費について 4 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 報告事項第1号 学校給食の原材料費高騰に伴う市からの追加補助措置について ・ 議案第1号 令和7年度 江別市学校給食 会計補正予算（第1号） ・ 参考資料1 令和7年度 江別市学校給食 会計予算書（当初予算） ・ 報告事項第2号 江別市の学校給食費について ・ 参考資料2 石狩管内及び札幌市における学校給食費等の状況

▼会議内容

【開会】

（司会：三浦事務局長）

それでは、定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度 第2回 江別市学校給食会 理事会を開催いたします。

本日はお忙しい中、また、急な開催となった中、当理事会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

さらに、このような夜間の時間帯での開催となり、ご不便をおかけしておりますこととお詫び申し上げます。

私は江別市学校給食会の事務局長を務めております、給食センター長の三浦でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

当理事会は、会則第9条第2項において、理事の過半数の出席をもって成立することとなっておりますが、現時点で、11名のうち、9名の出席がありますので、理事会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議事につきましては、

- ・ 報告事項第1号 学校給食の原材料費高騰に伴う市からの追加補助措置について
- ・ 審議事項第1号 令和7年度 江別市学校給食 会計補正予算（第1号）

・ 報告事項第2号 江別市の学校給食費について
となっております。

当初は「江別市の学校給食費について」のみご審議いただく予定でしたが、この後、詳しく説明する、給食費補助金の追加について、先日、市議会において、市の補正予算の議決が得られたため、急遽、議事を追加することとなりました。

理事の皆様には、議事が増えたことで、お手数をお掛けしますが、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

【理事長挨拶】

(三浦事務局長)

次に次第の2「理事長挨拶」について、中村理事長からご挨拶を頂戴したいと思います。

(理事長挨拶)

(三浦事務局長)

中村理事長、ありがとうございました。

それでは、ここで配付資料の確認をさせていただきます。

先ほど冒頭で説明したとおり、今回、急遽議事を追加しております。

このため、理事の皆様へ、本日の理事会に係る資料を事前に送付することができず、当日にご覧いただくこととなったことに対しまして、お詫びいたします。

本日、お手元にお配りしました資料は、

- ・ 次第
- ・ 報告事項第1号 学校給食の原材料費高騰に伴う市からの追加補助措置について
- ・ 議案第1号 令和7年度 江別市学校給食 会計補正予算(第1号)
- ・ 参考資料1 令和7年度 江別市学校給食 会計予算書(当初予算)
- ・ 報告事項第2号 江別市の学校給食費について
- ・ 参考資料2 石狩管内及び札幌市における学校給食費等の状況

でございます。

不足等ございましたら、事務局にお申し出ください。

これ以降の議事の進行につきましては、理事長に交代させていただきます。

中村理事長、よろしくお願いいたします。

(中村理事長)

それでは、議事に入る前に、江別市学校給食会理事会の公開について、事務局から説明をお願いします。

(三浦事務局長)

市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この理事会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

傍聴者につきましては、本日は希望者がおりません。

以上、よろしくお願いいたします。

【議事】

(中村理事長)

それでは次第の3「議事」に入ります。

報告事項第1号と審議事項第1号は、関連する話となるので、事務局から一括で説明願います。

(八木橋事務局次長)

ご説明いたします。

これまで、物価高騰に係る保護者負担の軽減措置として、市から補助金を受領し、対応してきているところですが、この度、市の方で補助金が追加となることが決定したことから、報告事項第1号において、当件の報告を行い、議案第1号において、給食会の会計における予算補正について、理事の皆様にご承認いただくとするものです。

お手元の資料1ページをご覧ください。

まずは「報告事項第1号 学校給食の原材料費高騰に伴う市からの追加補助措置について」であります。

「1」では、補助措置の目的を記載しております。

昨今の物価高騰に伴い、給食の原材料費が上昇している中で、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保ち、安全で安心な学校給食を提供しようとするものです。

「2 経緯」ですが、令和6年4月に、当理事会において、給食費単価の増額改定を決定いただきました。

ただ、国の交付金を活用した市の補助措置により、保護者負担を据え置くこととしました。

令和7年4月には、令和6年度と同様の給食費単価の増額分とともに、米高騰分を加えたものとして、市からの補助金【6,336万円】の交付を受け、引き続き保護者負担を据え置くための措置を講じているところです。

7月になり、依然として物価高騰が収束せず、給食の原材料調達においても厳しい状況が続いており、令和7年度においては、補助措置を行っているものの、さらなる収支不足が生じる見込みとなりました。

この状況において、国から交付金の増額措置がなされる旨の通知がなされ、市では、収支不足分について、当該交付金を用いた補助金を追加交付する旨の方針を決定し、先日、市の補正予算について、市議会の議決がなされたものであります。

「3 追加補助額」ですが、【1,979万5千円】が追加されることとなります。

図に記載のとおり、当年度の支出見込額から収支見込額を差し引いたものを不足分とし、この額を追加補助額として算定したものです。

図の下には、算定方法を記載しています。

支出見込額については、追加補助額の算定時点で実績値が出ていた、4月から6月分の執行済額を、7月以降は、令和6年度の各月の支出済額に、令和7年度中の消費者物価指数の上昇幅推計値である【7. 2%】を上乗せした額を用いました。

収入見込額については、年度中の転出入などの見通しが困難であり、また、当年度の児童生徒数が、前年度から概ね横ばいであることを勘案し、令和6年度の値を用いることとしました。

引き続き「議案第1号 令和7年度江別市学校給食会計補正予算 第1号」について、ご説明いたします。

資料の2ページをご覧ください。

先ほど報告事項第1号にて説明しましたとおり、市から補助金の追加交付を受けるに際し、当年度の給食会計に追加補正する必要があります。

上段の収入の表、雑入の行の【補正額】に今回の追加補助額である【1, 979万5千円】が追加されます。

合計の行ですが、補正額を含めた合計額は【6億3, 862万8千円】となります。

次に下段の支出の表ですが、今回補正の全額を副食費に充てるものです。

その理由といたしまして、主食及び牛乳は、今年度当初に年間契約しているため、よほどのイレギュラーなことが無い限り、年度途中での価格変更はありません。

代替品、つまり臨時休校などの際に提供する野菜ジュースについても、現時点では価格変更の予定はありません。

このため、物価高騰により、副食、つまりおかずの原材料費に甚大な影響が見込まれることから、補正額の全額を副食費に充てるものです。

合計の行ですが、補正額を含めた合計額は、収入の合計額と同額となります。

なお、資料3ページの参考資料1は、本年3月に当理事会で承認いただいた、当年度当初の予算書となりますので、後ほどご確認いただければと存じます。

説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありましたが、質疑ございませんか。

(なし)

(中村理事長)

質疑がなければ、報告事項第1号と審議事項第1号を承認することとしてよろしいですか。

(異議なし)

(中村理事長)

次に 報告事項第2号について、事務局から説明願います。

(八木橋事務局次長)

報告事項の説明に入る前に、前段で皆様にお知らせしておくことがあります。

現在、国では小学生のみ給食無償化を実施するとの動きがあり、令和8年4月からの制度開始を検討しているとの情報があります。

しかしながら、現時点では、何ら具体的な内容が示されておりません。

国から、小学生無償化実施に係る通知がなされた際には、速やかに制度実施に向けて事務手続きを行うこととなります。

ただ、現時点においては、国から具体的な情報がなく、各市町村では、この制度に向けた準備や想定が困難な状況である、ということをご理解いただければ幸いです。

それでは「報告事項第2号 江別市の学校給食費について」ご説明いたします。

お手元の資料4ページをご覧ください。

まずは、「1 現状」ですが、物価高騰が続き、原材料費の上昇が収まらず、献立設定に苦慮しており、給食会計に多大な影響を及ぼしている状況が続いています。

令和6年度には、やむを得ず給食費単価を増額改定しましたが、令和6年度、令和7年度と、国の交付金を活用した、江別市から補助金の交付を受け、保護者負担を据え置いています。

しかしながら、令和7年度において、令和6年度の改定に係る増額分の補助のみでは、収支不足が生じる見込みとなったことから、米高騰分や先ほど議案第1号の補正予算にてご承認いただいた追加補助を受け、栄養バランスや量を保った給食を提供している状況です。

前回、給食費単価を改定した、令和6年4月から令和7年9月において、当市の給食用食材の契約単価は全体的に上昇しており、特に精米については、【約52%】の上昇率となっています。

次に、「2 給食費単価の内訳の推移」についてです。

まずは、当市の給食費単価の考え方についてですが、一食の単価は、主食費・副食費・牛乳費に区分されており、毎年3月に翌年度の主食費・牛乳費が北海道学校給食会などで決定された後、これらを一食単価から差し引き、副食費を算定しております。

主食費・牛乳費は、年々上昇しており、一食単価が変わらない場合、その分、副食費が下降することとなります。

資料の表をご覧ください。左から2列目、小学校1・2年を例にご説明いたします。

令和6年度の行、主食・副食・牛乳と、それぞれ金額が記載されており、1食単価は【317円】となっています。

その下、令和7年度の行、1食単価は【317円】で変わりはありませんが、主食費が【9.51円】、牛乳費が【2.51円】、それぞれ上昇したことにより、副食費が【12.02円】減少しております。

このように、令和6年度から1食単価は変わらないものの、年々上昇する主食費・牛乳費により、副食費が下降していますが、令和7年度は、米高騰分などの追加補助により、副食費の下降を免れているところです。

しかしながら、このような補助は限定的な措置であり、令和8年度にこうした補助が無い場合には、副食費が下降し、献立の設定がより一層困難となります。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。

「3」では、令和7年度と令和8年度における収支を推計しています。

今後も物価高騰は、継続するものと見込むと、収支推計は、下記の表のとおりとなります。

令和7年度は、前回改定の増額分と米高騰分などの追加分として、補助金【8,315万5千円】を受領し、対応しているところですが、令和8年度においては、こうした国の交付金等の状況が不透明なところであり、このような補助が無いものとして、収支を推計した場合、【約8,400万円】の不足が生じるものと見込まれます。

これらの状況を受けて、「4 令和8年度の給食費について」ですが、令和6年度の給食費単価の増額改定以降、補助金や献立の工夫により、対応してきておりますが、令和8年度の収支推計では、大幅な不足が見込まれるところです。

今後におきましても、国における交付金措置や給食費無償化などの動向を注視するとともに、市との協議を継続することにより、財源の確保に努めていきたいと考えているところですが、事務局といたしましては、今後も文部科学省が定める学校給食摂取基準の栄養バランスや量が保たれた給食の安定的な提供を継続するためには、給食費単価改定の検討が必要であるものと考えております。

続きまして、資料の6ページの参考資料2の説明をいたします。

これは、現時点における石狩管内各市町村と札幌市の給食費に関する状況を取りまとめたものです。まずは、資料の左側、「無償化」と記載された列ですが、現時点では、給食費の無償化を実施している市町村はありません。

次に、資料の右側、「学校給食費の状況」ですが、各市町村の学年ごとの給食費単価と直近改定年度を記載しております。

現時点において、来年度からの給食費改定を検討している自治体もあるとお聞きしておりますが、それぞれ検討している段階であり、詳細は把握していません。

また、記載の金額は、あくまで対外的に公表している単価ですが、実態として、国の交付金や市費により、追加補填をしている市町村がほとんどです。

表には記載していませんが、公費負担額を含めると、実質的な給食費単価は、当市と同等又は当市よりも高額となるとところが多数となります。

当市では、令和6年度に一度増額改定したものの、増額分を公費負担していますが、多くの市では、単価改定をせず、不足分を公費負担しているため、このような表記となり、当市が高額のように見えているものです。

説明は以上です。

(中村理事長)

事務局から説明がありました。

令和8年度に向けて給食費単価の改定はやむを得ないのではないか、との内容でした。

また、江別市の給食費単価が高額であると思われるかもしれませんが、他自治体における公費負担額を含めると、実質的には他自治体とさほど差異が無いということでもありました。

理事の皆様から質疑ございませんか。

(濱崎監事)

給食費を改定しない場合、献立にはどのような影響が出るのでしょうか。

(中村理事長)

今までは、年々、副食費が下降していく、という旨の説明であったかと思うのですが、事務局いかがでしょうか。

(八木橋事務局次長)

先ほどご説明しましたとおり、年々、主食費と牛乳費が上昇していきますので、一食単価が変わらない限り、その分副食費、つまりおかずに係る部分がどんどん下降していく、というところです。

今までは、補助金を受領している中で、文部科学省が定める学校給食摂取基準の栄養量を維持しながら、献立設定の工夫を凝らしており、全体的に安価に抑えるように日々の献立を設定しています。

例えば、単価の高いパンや行事食をはじめとしたゼリーなどのデザートを提供回数を減らしたり、同じ献立でも使用する食材を安価なものに代えたりしているところです。

来年度、補助も無く、給食費単価を据え置き、さらに物価高騰が継続した場合、こうした工夫をさらに強めようとするところですが、やむを得ないケースとして、提供品目を1品少なくするなどの見直しが必要となることも考えられるところです。

（中村理事長）

先ほど説明があったように、昨年度から精米価格が52%も上昇している、おそらく来年度も上昇するのはないかと考えられます。

そういった原材料費の高騰を考えると、一食単価を据え置き、副食費が下降し続けた場合、給食の質の低下にもつながると懸念されます。

これを避けるためにも、大きな収支不足が生じるのであれば、給食費の改定も検討しなければならないのではないかと考えます。

ただ、その上でこれまで交付を受けていた補助金について、今後も要望していくかなどを考えていきながら、対応していくべきかと思います。

（鴨川理事）

確認をさせていただきたいのですが、給食費単価の上昇と保護者負担の増は、別のこととして考えて良いのでしょうか。

（八木橋事務局次長）

過去には、現在交付を受けているような補助は無かったので、給食費単価の上昇が保護者負担の増に直結していました。

現在は、補助金により保護者負担を据え置いている状況であるものの、現時点では、来年度における国の交付金等の財源について、不透明なところです。

こうした財源が無い場合、補助がなされず、給食費単価がそのまま保護者負担額となることとなります。

（鴨川理事）

江別市は、子どもが主役のまちである旨の方針であるものと思います。

そうした中においても、市として給食費を補助しようとするのではなく、受益者負担ということで、保護者が負担すべき、と考えているのでしょうか。

（八木橋事務局次長）

今まで国の交付金だけでなく、市費による補助がなされた年度もございました。

そういった実績を考えると、国の交付金措置が無い場合には、市費での補助などについて、市と協議していくべきかと考えております。

（鴨川理事）

給食費単価が上昇していくことは、現在の情勢を勘案して、多くの方が納得するところかと思えます。

一方で自治体によっては、独自で無償化しているところもあると伺いました。

そういった観点から、給食費上昇が保護者負担増に直結させるのではなく、市において負担する、という考えもあるのかと思い、質問したところです。

（中村理事長）

ただ今の質疑にあったことは、これまでも継続して検討してきたものと思います。

市が負担すべきというご意見もあるかと思いますが、実際に喫食している者の受益者負担についてもバランスを考えながら検討していかなければならないものと考えます。

いずれにしましても、来年度、現在のような献立を保つことが難しいならば、やはり単価改定は検討しなければならないかと思ひます。

事務局の方で何か考えはありますか。

(三浦事務局長)

給食費の改定について、次回審議いただくための資料として考えておりました、事務局としての給食費の改定案に係る資料を用意しておりますので、説明させていただきます。

(事務局から資料配布)

(八木橋事務局次長)

それでは、ただいま配布させていただきました、追加資料についてご説明いたします。

まずは、「1 給食費改定の理由」ですが、先ほどもご説明しましたとおり、今後も物価高騰は継続するものと予想され、給食の原材料費が上昇し、給食会計は、より厳しい状況を迎えるものと見込まれます。

令和6年度における給食費単価の改定以降、国の交付金を活用した補助金の交付を受け、保護者負担を増やすことなく、栄養バランスや量を保った給食を提供してきたところですが、令和8年度において、こうした補助が無いものと考えた場合、今後も給食を安定的に提供し続けるためには、給食費単価の改定はやむを得ないものと考えられます。

次に「2 改定率」についてですが、令和8年度に必要となる給食費単価を算出するに際しては、前回改定した令和6年度から令和8年度までの物価上昇率を勘案すべきと考えます。

このことから、改定率の算出には、これまで江別市の給食費について、単価改定や補助金算出の際の根拠としてきた、食料全般に係る消費者物価指数を用いることとし、当該指数の令和6年4月から令和8年4月における上昇幅の推計値である【14.1%】を今回の改定率として考えるものです。

消費者物価指数の推計方法についてですが、今回の算定に用いる、食料全般に係る消費者物価指数は、総務省統計局が月ごとに公表しているものです。

今回の資料作成時点において公表済である、令和6年4月から7月までの指数の上昇幅は、【8.7%】であり、これを平均すると、ひと月当たり【0.6%】ずつ上昇していることとなります。

8月以降は、この【0.6%】ずつ上昇していくものと考え、令和8年4月までに【14.1%】が上昇することとなります。

次に「3 改定した場合の単価」について、ご説明いたします。

表には、学年別の給食費単価を記載しています。

4列目には今回改定率を、5列目には改定後の給食費単価を記載しております。

各学年の現行単価に、改定率である【14.1%】を乗じますと、小学校1・2年が【361円】、3・4年が【365円】、5・6年が【368円】となり、小学校各学年はそれぞれ【44円から45円】の増額となります。

中学校については、改定後単価は【439円】となり、【54円】の増額となります。

次に「4 1か月及び12か月当たりの増減見込額」ですが、改定単価に月平均食数と年間平均食数を乗じたものとなります。

今年度の各学校における年間給食数の平均は、【１８８食】となり、１か月平均【１６食】として、ひと月当たりの金額を見ますと、小学校は【７０４円から７２０円】、中学校は【８６４円】の増額となります。

１２か月では、小学校が【８，２７２円から８，６４０円】、中学校が【１０，１５２円】の増額となります。

次のページをご覧ください。

「５」では、保護者負担額の増について、記載しております。

令和６年度及び令和７年度は、補助金により、保護者負担を据え置いており、実際には令和５年度の給食費単価を納めていただいています。

事務局といたしましては、今後も引き続き、国における交付金措置や給食費無償化などの動向を注視するとともに、市との協議を継続することにより、財源の確保に努めていくものですが、結果として令和８年度には、こうした補助が無い場合、保護者の皆様には、令和６年度改定に係る増額分及び今回改定に係る増額分を含めた給食費を納めていただくこととなります。

その下の「６」では、保護者負担の増額幅を記載しております。

「図１」は、令和６年度及び令和８年度における改定率を図式化したものとなります。

令和６年度では【９．７％】、令和８年度では【１４．１％】の改定率となります。

「表１」では、１食当たりの保護者負担の増額を記載しています。

学年ごとに、前回改定前の令和５年度時点の給食費単価、つまり、現行の保護者負担額、そして、令和８年度の改定後の単価、一番右の列には、差額を記載しています。

令和８年度改定により、市の補助が無い場合は、前回改定分と今回改定分を合わせた額が保護者負担の増となります。

小学校では、【７２円から７３円】、中学校では、【８８円】の増となります。

「表２」は、１か月及び１２か月当たりの保護者負担の増額となります。

１か月では、【１，１５２円から１，４０８円】、１２か月では、【１３，５３６円から１６，５４４円】の増となります。

説明は以上です。

（中村理事長）

事務局から説明がありましたが、皆様から質疑はありますか。

（本巢理事）

我が家で子どもたちと給食のことを話すことがあります。

子どもたちは、今年になって同じ献立ではあるものの、食感や味が変わっているということに気づいています。

私としても、給食により子どもたちが必要な栄養が摂取できることを望んでおり、そのためには給食費の改定はやむを得ないものと思います。

一方で子どもたちが給食を残してしまうということも考えます。

どれだけの栄養が給食に含まれているのかということや、どれだけの方々が携わることで給食が作られているのかなどといったことを子どもたちに伝えることも大切だと思います。

保護者としては、費用を負担する中で結局残してしまうのはもったいないと感じます。

子どもたちの意識も変わっていけるような取り組みがあれば良いなと思います。

(中村理事長)

事務局の方で残食に関する情報はお持ちなのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

本日は正確な数値が分かるものは持ち合わせておりませんが、特定の期間における残食率を計測しております。

その結果から、実際に献立を考える栄養教諭において、子どもたち嗜好などを考え、工夫を凝らしながら献立設定を行っているところです。

残食率をゼロにすることは難しいかもしれませんが、残食を減らそうとする取り組みを行っているところです。

(本巢理事)

それは凄く感じます。

例えばラーメンにしても、あんかけなど多様な味付けをするなど、この金額の中でレパートリーを増やそうと工夫されていると思っています。

あとは、子どもたちがそのような給食をおいしく食べようという気持ちになれるようなものがあれば良いなと思います。

(中村理事長)

私自身も学校現場で勤務している中で感じることがあります。

学校の玄関に「今日のメニュー」といった風に掲示されており、子どもたちがそれを見て楽しみにしている様子が見られます。

子どもたちが楽しみにしている給食の質を下げないために、これだけ考えて作られているということ伝えていくことも大切かと思います。

これまで事務局から説明を受けてきました。

その上で当理事会としては、給食費単価の改定はやむを得ない、ということで良いでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

他に事務局からありますか。

(八木橋事務局次長)

本日は、給食会計の現状や給食費を改定する場合の内容について、資料を基に説明させていただきました。

ただ、この場ですぐにご決定いただくというのは難しいと思います。

そういったことを踏まえ、本日は資料を持ち帰って考えていただき、後日改めて理事会を開催させていただき、それぞれのご意見などをいただきながら、改定率を含めてご審議いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

(中村理事長)

それでは、改定に関しては次回に持ち越しということで良いでしょうか。

(本巢理事)

本日いただいた資料を基に、他の保護者の方々と意見交換しても良いのでしょうか。

(八木橋事務局次長)

本日の資料は、公表するものですので、ご意見をいただけるのであれば、お話しいただければと思います。

(中村理事長)

それでは、次回持越しと言うことで、改めて事務局から説明などをいただきつつ、審議していくということで良いでしょうか。

(異議なし)

(中村理事長)

事務局から次回の理事会開催などについて、説明はありますか。

(三浦事務局長)

次回の理事会については、理事長にも事前にご相談をさせていただいたところ、10月15日水曜日の18時30分から、こちらの会場で開催したいと考えております。

明日以降、早々に改めてご案内を送らせていただきますので、お忙しい中大変恐縮ではございますが、ご出席いただければと存じます。

本日の資料につきまして、疑問や気になる点などがありましたら、適宜、事務局までお問い合わせいただければと思います。

また、次回理事会において、先ほど質疑にありました「改定しない場合の献立への影響」や「残食の状況」などについて、追加資料を準備したいと思います。

事務局からは以上です。

【閉会】

(中村理事長)

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回江別市学校給食会理事会を終了します。

次回もどうぞよろしくお願いいたします。

皆さん、お疲れさまでした。

(19:05 散会)